

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行する令和5年5月8日以降については、下記のとおりとなります。

(1) 感染対策について

マスク着用、手洗いなど手指消毒、検温、換気、ソーシャルディスタンス、黙食は個人の判断に委ねます。

(2) 感染者、濃厚接触者

【感染者】 報告書は不要です。回復後に診断書を提出して、欠席届を科目担当の先生に提出してください。(※短大生は担任に提出してください。)

欠席期間は医師の指示に従ってください。

※目安として発症日を0日目として5日間は外出を控え、5日目に症状が続いていた場合は症状が軽快して24時間経過するまでは様子を見てください。発症から10日間はマスク着用など感染対策をして周囲への配慮をしてください。

【濃厚接触者】 濃厚接触者として特定されることはなく、報告書は不要です。